

## 令和5年度食品衛生月間実施結果

実施事項	実施対象 (名称及び人数等)	実施内容	実施の効果	
食品衛生指導員による巡回指導の強化	営業者	食品衛生指導員による巡回指導の強化	食品衛生月間の周知、営業者の法令遵守	青森県食品衛生協会
食品衛生監視員による重点監視・指導	営業者(計9施設)	食肉又は魚介類販売施設及び飲食店の監視指導	食中毒予防、食品の衛生的な取扱いの周知	保健所(東地方)
	営業者(計138施設)	食品取扱施設の監視指導	食中毒予防、食品の衛生的な取扱いの周知	保健所(弘前)
	営業者	臨時飲食店に対する監視指導	食中毒予防、食品の衛生的な取扱いの周知	保健所(三戸地方、五所川原)
	営業者(計156施設)	夜間巡回による飲食店の監視指導	食中毒予防、食品の衛生的な取扱いの周知	保健所(むつ)
報道機関に対する情報提供	新聞、テレビ、ラジオ(17社)	食品衛生月間に関する投げ込み	事業内容の周知	保健衛生課
広報活動	住民	市町村広報誌、地域ラジオ等による食中毒予防の広報	食中毒予防の啓発	各保健所
		ホームページでの記事の掲載、県域ラジオによる食中毒予防の広報	各保健所の取組等の周知、食中毒予防の啓発	保健衛生課
		市町村庁舎、公共交通機関、スーパー等でのリーフレット等の配置	食中毒予防の啓発	保健所(弘前、三戸地方、五所川原、上十三、むつ)